

第三者意見

株式会社日本総合研究所 理事 ESGリサーチセンター長 足達 英一郎氏



経歴 経営戦略研究部、技術研究部を経て現職。金融機関に対し社会的責任投資のための企業情報提供を担当。環境経営とCSRの視点からの産業調査、企業評価を専門とする。2005年3月から2009年5月までISO26000作業部会日本エキスパート。

今回の東日本大震災においては、被災された方の遺族の生活保障や生活再建のために死亡保険金が活用された事例が数多くあり、「生命保険」の存在意義が改めて認識されることになったとの声を、これまでも耳にしてきました。本書においても、保険料払込猶予期間の延長や迅速な保険金等の支払いに関する取組みが報告されており、社会的責任を積極的に果たしていこうとする姿勢を読み取ることができました。

ただ、「生命保険」事業に向けられる期待は、ますます大きくなります。人生の不安を解消し、未来に安心を届ける使命を果たすといっても、世の中の不確実性は高まる一方です。不安の種は尽きず、未来に安心を描ける人は決して多くはないでしょう。

これまで生命保険は公的保障を補完する役割として位置づけられてきました。しかし、今後を展望すれば年金、医療、介護、災害といったさまざまな領域で公的保障が人々の期待を受け止めることはますます困難になると予想されます。そのとき、私的保障を担う保険会社は、どのような覚悟で、未来に安心を届ける使命を継続して果たしていくのでしょうか。

保険理論に従えば、受給者や受給金額が増えるのなら、保険料を引き上げればよいという結論になるのかもしれませんが。しかし、保険という仕組みが社会のごく一部の富裕層だけのものになる状況が望ましいとも考えられません。

「生命保険」会社に、いま求められていることは、業法等の制約があるにせよ、①人々の不安に広範に応えていく姿勢、

②世の中の不安を少しでも解消していく働きかけ、③保険を少しでも手の届きやすいものにしていく努力の三点であると考えます。

そうした観点からの、取組みと情報開示の充実を期待します。

①については、加入者向けの健康相談ダイヤルの設置や営業職員の認知症サポーターの資格取得の事例が報告されていますが、単なる経済的な事柄に留まらず、御社が「不安の解消」をどこまで手伝うことができたのか、そのことを広範に開示していただきたいと思います。②については、NPOとの協働などの事例が報告されていますが、社会的課題解決の処方箋や社会保障制度の将来について御社からの提言も掲載いただきたいと思います。③については、企業として効率性を高めていく工夫や相互会社という組織形態をとることのメリット等にも言及していただきたいと思います。

国際的には、2012年6月の国連持続可能な開発会議(リオ+20)にあわせて、保険会社の事業活動において、環境・社会・ガバナンス問題への配慮を促し、社会の持続可能な発展に貢献することを求める原則が公表され、世界の保険会社が賛同、署名を行っています。今後、是非、こうした考え方の導入もご検討下さい。

世の中が混迷を深めていけば「保険などあっても割りにあわない」という時代が訪れないとも言い切れません。そうした世の中を事前に回避するためにも、御社のリーダーシップを期待します。

第三者意見を受けて

住友生命保険相互会社 代表取締役専務執行役員 橋本 雅博

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。昨年の東日本大震災以降、「お客さまに安心をお届けする」という使命の意味を再確認し、お客さまを支えることを胸に誓い、当社役職員一丸となって、保険金等の迅速なお支払い等お客さま視点に立った取組みを進めてきました。

また、お客さまに安心と満足をご提供するため、

定期的な訪問を行う「スミセイ未来応援活動」を推進しています。

今後は、いただいたご意見を踏まえ、お客さまからの「生命保険」への期待にお応えすべく、より幅広い視野を持ちながら、本業である保険事業の誠実な遂行を通して、豊かで明るい社会の実現に貢献していきたいと考えております。

